

運輸安全マネジメントとは

すべての運送事業者は、経営のトップから現場の運転者に至るまで輸送の安全が最も重要であることを自覚し、運輸安全マネジメントにより絶えず輸送の安全性の向上に努めなければなりません。

具体的には、輸送の安全に関して次の7項目について取り組みます。

Step.1

社長は輸送の安全の確保に最終的な責任を有することを明確にします。



Step.2

輸送の安全に関する基本的な方針を策定し、従業員に十分周知させます。



Step.3

基本的方針に基づいて輸送の安全の確保に関する目標を設定します。また、輸送の安全に関する目標達成するための計画を作成します。



Step.4

情報の共有や伝達が行われるようになります。



Step.5

運輸安全マネジメントの実施状況などを事後チェック(評価)し、改善点の有無を検証します。



Step.6

業務の改善を行い、次の目標や計画に反映させます。



Step.7

これまでの取り組みについて記録を適切に管理します。



Check

国土交通省が、運輸安全マネジメントの浸透・定着を図るため、取り組み状況のチェックを行います。



安全統括部



部長 石谷 泰人



部長 久松 秀雄



課長 伊藤 誠紀



課長 柏原 優人



課長 穴倉 忠幸

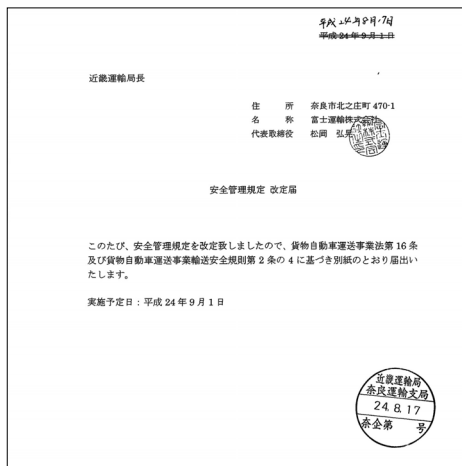
事業用自動車の保有車両数が、貨物自動車運送事業の場合は300両の事業者には「安全管理規定」の作成及び届出、「安全統括管理者」の選任及び届出の義務付けがなされています。

安全統括部活動

- 社内監査に関する基本計画・実施方針の立案に関する事項
 - 支店監査の実施（改善基準告示に基づく運行及び労務管理状況）
 - 問題点に対する指導教育
 - 監査結果及び指導事項を報告書にまとめ提出
- 教育・訓練・研修の推進に関する事項
 - 安全大会及び事故検討委員会への参加
 - 支店長・運行管理者に安全管理教育
 - 情報の共有及び配信（法改正・運輸局情報等）
 - 新規入職者・事故惹起者
- 車両事故・貨物事故の処理・分析・指導・再発防止に関する事項
 - 現場へ出向き、指示及び情報収集並びに報告
 - 事故に対する原因及び対策が適切であるかの検証及び指導
- 運輸安全マネジメント及びISO39001の運用

富士運輸株式会社
安全統括部 部長

石谷 泰人



2015安全大会実施時の集合写真